

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名	壱岐市いきっこ留学制度										整理番号												
	事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 年度										実施義務		なし										
	根拠法令等	壱岐市いきっこ留学補助金交付要綱																						
	総合計画区分	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島																						
<2>学校教育の充実																								
②小・中学校での児童・生徒の学びの充実																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	少子高齢化が進む中、国境離島新法の制定を機に島外との交流を図ることにより、複式学級の解消や部活動等の充実に繋がり、地域の重要な拠点である学校から離島の活性化に繋げることが重要である。																						
	内容及び目的	壱岐の自然環境及び歴史文化、国際交流等のなかで、豊かな学びと地域における体験活動等を願う島外の方を対象に、壱岐市内の小学校・中学校に入学又は転学を希望する児童・生徒を受け入れ、壱岐市の学校の活性化と教育の振興・充実及び地域の活性化を図ることを目的とする。 令和4年度より、継続は最大で3年間とし、留学生の定員を40名（しま親留学20名、孫戻し留学10名、親子留学10名）とする。 いきっこ留学生に対し、留学に係る経費の一部補助。 1. しま親留学（しま親への委託料の一部を補助） 2. 孫戻し留学（祖父母等への補助） 3. 親子留学（実親への補助）※1ターンのみ																						
	目標達成のための具体的手段・方法	1. しま親留学（しま親への委託料） ①月額（月16日以上は1月）：9万円/月（内訳：実親4万円、市補助5万円） ②日額（月16未満は日額扱い）：3,000円/日（内訳：実親1,500円、市補助1,500円） 2. 孫戻し留学 ①1人目：4万円/月 ②2人目以降：2万円/月 3. 親子留学（1ターンのみ） ①1人目：4万円/月 ②2人目以降：2万円/月 ③移住費用支援（荷物運搬料及び交通費）：引越し費用の2/3補助（20万円以内）																						
	年度別事業概要	R7年度	壱岐市いきっこ留学実施協議会を通じて、いきっこ留学生への補助を実施。																					
	R8年度	壱岐市いきっこ留学実施協議会を通じて、いきっこ留学生への補助を実施。																						
	R9年度	壱岐市いきっこ留学実施協議会を通じて、いきっこ留学生への補助を実施。																						
財源情報	予算科目	09	款	01	項	03	目	03	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号			08404																			
	財源名称	国庫支出金	離島活性化交付金										補助率		1/2									
		県支出金											補助率											
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											可否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10														
						受け入れ留学生数	目標	人	40	40	40	40	40											
							実績	人	28	21														
		達成率	%	70%	53%																			
		年度途中に辞退した留学生数	目標	人	0	0	0	0	0															
			実績	人	3	1																		
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0															
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10													
							広報活動（見学会）	目標	人	20	20													
	実績		人	10	8																			
	しま親委嘱		目標	人	7	7	7	7	7															
			実績	人	7	6																		
	目標																							
	実績																							
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		9,705		10,198		21,140		21,140		21,140													
	財源内訳	国庫支出金	3,759		3,956		10,410		10,410		10,410													
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源	5,946		6,242		10,730		10,730		10,730													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		21,140		21,140		21,140		21,140		21,140													
	財源内訳	国庫支出金	10,410		10,410		10,410		10,410		10,410													
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
一般財源		10,730		10,730		10,730		10,730		10,730														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		21,140		21,140		直接事業費		231,303																
財源内訳	国庫支出金	10,410		10,410		国庫支出金		111,815																
	県支出金					県支出金		0																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
	一般財源	10,730		10,730		一般財源		119,488																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 「地域の重要な拠点である学校から離島の活性化に繋げる」という事業の背景に沿い、部活動や生徒会活動において活躍する留学生も増加傾向にある。留学生を受け入れることで学校及び地域の活性化に寄与している。	判定 A	評価結果 ☐ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間で実施できることを研究する。	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 いきっこ留学を目的に島外から老岐市へ移住される方を対象に、経済的補助と支援（相談業務・繋がり強化等）を行っている。時代や環境の変化に伴った取り組みも実施している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 年度途中辞退者（自己都合除く）0を目指し、事業内容の見直しと改善に取り組んでいる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 【課題及び改善策】 ・しま親の確保 ➡ しま親募集について回覧及びHPへ掲載 ・留学希望者の確保 ➡ 留学生の応募しやすい期間の設定 ・ホームステイ費の適正化 ➡ 家計費調査に基づく見直し ・留学生のモチベーション維持 ➡ 交流会の実施やレポート作成
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 老岐高校の離島留学制度への補助額と統一しているが、物価高騰等によりしま親からの要望があれば補助額の見直しを行う余地はある。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和5年度から取り組んでいる制度の見直し及び改善の効果が出てきている。今後も毎年度事業の見直しと、時代や環境の変化に応じた改善策に取り組むことで事業の効果は高まると考える。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 留学生の受入数は事業の見直しを図る上で定員未満の受け入れを行っている。年度途中辞退者（自己都合除く）は留学生、しま親、保護者等への支援を手厚く行うことで減少させることができた。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事前見学の事前面談方法を改善し受け入れ態勢の構築を重点的に行った。しま親の委嘱数は増加しており、今後は、受け入れの広報活動に力を入れる。	B	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある コーディネーター2名を配置しているため業務量は分担され、より細やかな支援体制が整っている。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 既に国との連携（離島活性化交付金対象）ができている。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充) 【外部評価】 総合判定 意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：									
基本事項	事業名		壱岐市奨学金貸付事業										整理番号																	
	事業期間		平成 16 年度 ～ 令和 年度										実施義務		なし															
	根拠法令等		壱岐市奨学金貸与条例、同施行規則																											
総合計画区分			【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島																											
			<4>UIターンの強化																											
			④移住・生活支援																											
事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市の市民であって、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難なものに対して、奨学金を貸与し、もって有能な人材を育成することを目的とする。27年度まで他の奨学金との併給を認めていなかったが、市民の要望により28年度から併給を可能とした。また、令和元年度から保護者以外の連帯保証人年齢上限を満50歳以下から満65歳以下とした。また、所得金額が所得基準額を下回る場合に奨学金を貸与するが、所得基準以上の場合でも成績の平均値が4.0以上かつ所得基準額とその比較基準額との差額が 700,000円未満であり、他の奨学金との併給が無い場合に限り、基準を満たす扱い（ただし、募集定員を超えない場合に限る。）とした。																													
	内容及び目的	壱岐市民の子弟で経済的理由により就学困難な大学生（大学院、短期大学、通信教育課程及び専修学校を除く）、高校生を対象に奨学金を貸与する。 能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難なものに対して奨学金を貸与し、もって有能な人材を育成することを目的とする。																												
		目標達成のための具体的手段・方法		奨学金貸与額月額37,000円以内（高校は10,000円以内）を毎月初めに口座振り込み。 志願者の中から選考委員会を経て決定する。貸付人員、30名以内。 貸与する期間は在学する学校の正規の最短修業年限とする。 平成28年度より他の奨学金との併給を可能とした。 平成28年度は、1回目（2月～5月）、2回目（10～11月）の募集を受付。 他奨学金制度を利用できなかった生徒・学生を救済する奨学金制度として位置づけるために、今後も、年2回の募集をする。 奨学金の返還は、卒業後6月後から10年間に半年賦又は年賦で返還する。返還額は元金のみ。																										
年度別事業概要	R7年度		壱岐市民の子弟で経済的理由により就学困難な大学生（大学院、短期大学、通信教育課程及び専修学校を除く）、高校生を対象に奨学金を貸与する。																											
	R8年度		壱岐市民の子弟で経済的理由により就学困難な大学生（大学院、短期大学、通信教育課程及び専修学校を除く）、高校生を対象に奨学金を貸与する。																											
	R9年度		壱岐市民の子弟で経済的理由により就学困難な大学生（大学院、短期大学、通信教育課程及び専修学校を除く）、高校生を対象に奨学金を貸与する。																											
財源情報	予算科目		01		款		01		項		01		目		00		大		00		中		00		小		27		細	
			事業番号																											
	財源名称	国庫支出金												補助率																
		県支出金												補助率																
		地方債												充当率																
その他特財												補助率																		
判定	コメント及び合否												合否		合・否															
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10																			
							新規貸与者	目標	人	10	10	10	10	10																
								実績	人	3	3																			
			達成率	%	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0																					
			奨学金返還率	目標	%	100	100	100	100	100																				
		実績		%	83	90																								
			達成率	%	83.0	90.0	0.0	0.0	0.0																					
				目標																										
		実績																												
	達成率	%																												
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10																			
							広報活動（市報、回覧、CATV、ホームページ）	目標	件	4	4	4	4	4																
		実績	件	8	8																									
			目標																											
			実績																											
		目標																												
		実績																												
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度																			
	直接事業費		0		0		0		0		0																			
	財源内訳	国庫支出金																												
		県支出金																												
		地方債																												
		その他特財																												
		一般財源																												
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																			
	直接事業費		0		0		0		0		0																			
	財源内訳	国庫支出金																												
県支出金																														
地方債																														
その他特財																														
一般財源																														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																								
直接事業費		0		0		直接事業費		0																						
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																					
	県支出金						県支出金		0																					
	地方債						地方債		0																					
	その他特財						その他特財		0																					
	一般財源						一般財源		0																					

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 28年度より他の奨学金との併給を可能としたことと連帯保証人の年齢上限を上げたことで市民ニーズを反映している。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 日本学生支援機構及び長崎県育英会制度と同様に、補完的な制度として今後も継続することで見直しは行わない。 また、返還金滞納者については、こまめなアプローチをしている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 他の奨学金制度との併給を希望する志願者も多く今後とも本奨学金の利用は見込まれ事業の実施意義は十分ある。	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は、事業目的に見合っており、事業内容も審査会で検討済みである。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切であるが、他の奨学金を受けられなかった学生に対して支給条件を緩和する等の改善の余地はある。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ・他の奨学金制度との併給が可能となったことで全体貸与額の増額により、返還が厳しい状況も生じており、返還方法の検討が必要。 ・大学無償化法による授業料等減免制度の創設及び給付型奨学金の拡充が令和2年4月から始まっており、本制度については、日本学生支援機構及び長崎県育英会制度と同様に、補完的な制度として今後も継続することが必要である。滞納者及び未納者に対して電話連絡や訪問を行い、徴収に努める。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他の奨学金制度との併給も可能でありサービスは適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他の奨学金制度との併給が可能となったことにより返還方法の見直しを検討する必要がある。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新規出願者への貸付を行った。返還金滞納分については現年度請求時に必ず請求をしているが、達成されていない。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広報の方法と期間も十分にあり費用業務量に見合った成果が得られている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業は貸付業務及び返還業務について事務処理体制が整っており、費用においても削減の余地はない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 本市制度は、日本学生支援機構及び長崎県育英会制度と同様に、補完的な制度として存在しており改善の余地はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減(事業の見直し)	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：						
基本事項	事業名		壱岐市中学校体育連盟補助金										整理番号														
	事業期間		平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし												
	根拠法令等		壱岐市補助金交付規則																								
	総合計画区分		【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島																								
<3>社会教育・スポーツの充実																											
③青少年の健全育成支援																											
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		中学校の教育活動の一環として行われる体育活動を通じた生徒の健全な育成を図るため中学校体育連盟の活動に補助する。																								
	内容及び目的		学校教育活動の一環として行われる体育活動を通じて健全な育成が図られるよう、各種大会への出場に要する経費の一部を補助する。																								
	目標達成のための具体的手段・方法		壱岐市中学校体育連盟の事業計画の事業が円滑に行われるよう補助金を交付する。																								
年度別事業概要	R7年度		壱岐市中体連球技剣道大会、陸上・相撲大会、駅伝競技大会の開催 長崎県中学校総合体育大会への参加																								
	R8年度		壱岐市中体連球技剣道大会、陸上・相撲大会、駅伝競技大会の開催 長崎県中学校総合体育大会への参加																								
	R9年度		壱岐市中体連球技剣道大会、陸上・相撲大会、駅伝競技大会の開催 長崎県中学校総合体育大会への参加																								
財源情報	予算科目		09	款	03	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細											
			事業番号		08685		中学校教育振興費																				
	財源名称	国庫支出金												補助率													
		県支出金												補助率													
		地方債												充当率													
その他特財												補助率															
判定	コメント及び合否												合否		合・否												
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	壱岐市中体連大会種目数			名称・内容等		単位	6	7	8	9	10															
					目標	種目	10	10	10	10	10																
					実績	種目	10	10																			
		達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0																			
			目標																								
			実績																								
			達成率	%																							
			目標																								
			実績																								
			達成率	%																							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	県大会出場種目数			名称等		単位	6	7	8	9	10															
					目標	種目	10	10	10	10	10																
		実績	種目	10	10																						
			目標																								
			実績																								
目標																											
実績																											
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度																
	直接事業費		10,004		8,943		8,600		8,600		8,600																
	財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																									
		地方債																									
		その他特財																									
	一般財源		10,004		8,943		8,600		8,600		8,600																
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																
	直接事業費		8,600		8,600		8,600		8,600		8,600																
	財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																									
		地方債																									
		その他特財																									
	一般財源		8,600		8,600		8,600		8,600		8,600																
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																				
直接事業費		8,600		8,600		直接事業費		104,947																			
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																		
	県支出金						県支出金		0																		
	地方債						地方債		0																		
	その他特財						その他特財		0																		
	一般財源		8,600		8,600		一般財源		104,947																		

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 中学校体育の向上と中学校体育連盟の円滑で有効な運営に資するため本事業を支援することは必要である。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市予選から全国へつながる公式の大会への出場助成であり現状以外での実施は困難である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各学校及び予選を勝ち抜いた代表であり適切である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 中学校教育活動の一環として行われる体育活動を通じて生徒の健全な育成を図るため中学校体育連盟の活動に補助金を交付することは有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 生徒数の減少により、種目数が減少していく可能性がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 10種目中10種目に参加があり、概ね適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 少子高齢化の地域性を考えると効果向上の余地はない。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 補助金を交付することで事業計画どおり事業が達成されている。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 老岐市中学校体育連盟への補助金であり効率的な運営がなされており、事業の実績により残額については返納がなされている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金は適切に使われており現行以上の手法はない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 学校間、県との連携は十分なされており改善の余地はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減(事業の見直し)	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名		指定研究費補助金						整理番号															
	事業期間		平成 25 年度 ~ 令和 年度						実施義務		なし													
	根拠法令等		苓岐市補助金等交付規則、指定研究事業補助金交付要綱																					
	総合計画区分		【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島																					
<2>学校教育の充実																								
②小・中学校での児童・生徒の学びの充実																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		学校における創意工夫をこらした取り組みの実施に対する経費の一部を補助し、児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上を図る必要がある。																					
	内容及び目的		指定研究事業の推進校として、学校における創意工夫をこらした取り組みの実施に対する経費の一部を補助し、児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上を図る。																					
	目標達成のための具体的手段・方法		①豊かな体験活動奨励事業 H25から小山弥兵衛や心涼尼とゆかりの深い箱崎小学校と旧和田山町（朝来市）の東河小学校との交流のため朝来市へ訪問し、先人の業績について理解を深めることで人を思いやり助け合って生きることへの大切さを学び、郷土を愛する心を育てる。 ②コミュニティスクール推進事業 「開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を目指しコミュニティ・スクール推進事業に取り組む。																					
			R7年度		豊かな体験活動奨励事業による朝来市訪問 コミュニティスクール推進事業の実施																			
			R8年度		豊かな体験活動奨励事業による朝来市訪問 コミュニティスクール推進事業の実施																			
年度別事業概要	R9年度		豊かな体験活動奨励事業による朝来市訪問 コミュニティスクール推進事業の実施																					
	予算科目		09	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細								
			事業番号		08535		小学校教育振興費																	
財源情報	財源名称	国庫支出金								補助率														
		県支出金								補助率														
		地方債								充当率														
		その他特財								補助率														
判定	コメント及び合否								合否		合・否													
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						研究指定校	目標	校	18	18	18	18	18											
							実績	校	17	17														
			達成率	%	94%	94%	0.0	0.0	0.0															
				目標																				
				実績																				
		達成率		%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10												
							コミュニティスクール 実施校数	目標	校	18	18	18	18	18										
			実績	校	17	18																		
				目標																				
	実績																							
	達成率			%																				
	財源内訳		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
			直接事業費		591		690		678		678		678											
国庫支出金																								
		県支出金																						
			地方債																					
			その他特財																					
事業費の推移	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		678		678		678		678		678													
	国庫支出金																							
		県支出金																						
			地方債																					
			その他特財																					
財源内訳	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
	直接事業費		678		678		直接事業費		8,061															
	国庫支出金					国庫支出金		0																
		県支出金					県支出金		0															
			地方債					地方債		0														
			その他特財					その他特財		0														
一般財源		678		678		一般財源		8,061																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上を目指す本事業を支援することは必要である。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 必要性、有効性、効率性全てにおいてA判定 だが、達成度のみが未達成であり、改善の余地がある。コミュニティースクールを実施している学校には、本補助金が必要であり、継続して実施する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 義務教育の児童生徒を対象とするもので市以外での実施は困難である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 まさに、地域の教育力や時代変化を見据えた事業で概ね適切である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 指定研究事業の指定校が独自の工夫をこらした取り組みを実施することにより、児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上が図られ有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 コミュニティースクール推進事業について、補助金を必要とする研究対象校にもれなく補助金が交付できるように、周知を徹底していく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実施校の全てに補助しており、適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の効果は十分であり今後はさらなる成果が期待できる。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 補助金を必要とする研究対象校にもれなく補助金が交付できるように、周知を徹底する。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 9割の小学校が実施がしており、各学校で児童・生徒の健全な心身の育成のため、事業内容に創意工夫が見られる。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法は考えられない。	A	【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複事業は見当たらない。	A	意見等
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名	幼稚園預かり保育事業										整理番号												
	事業期間	平成 17 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし										
	根拠法令等	苓崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例及び施行規則																						
	総合計画区分	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島																						
<1>結婚・子育て環境の充実																								
④幼児教育・保育サービスの充実																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	幼児教育を受けている幼児の保護者のうち、働く保護者等の子育ての支援をする。																						
	内容及び目的	幼稚園の教育課程に係る教育時間の終了後、幼稚園の管理下において、希望する在園児を当該施設で預かり保育する。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	R5.4月より預かり保育料の無償化をおこなっている。																						
		【無償化以前】 実施基準: 幼児教育を受けている幼児の保護者が保育できない時 保育料: 一時預かり1,200円/日・長期預かり10,000円/月 ※R1.10月より幼児教育の無償化に伴い、新2号認定を受けた者については、長期預かり保育料は無料(別途副食費として1,000円/月、年収360万円未満相当世帯、第3子(小学3年以下)については副食費も無料)																						
年度別事業概要	R7年度	各幼稚園での預かり保育																						
	R8年度	各幼稚園での預かり保育																						
	R9年度	各幼稚園での預かり保育																						
財源情報	予算科目	09	款	04	項	01	目	02	大	01	中	00	小	00	細									
		事業番号			13501			幼稚園管理費																
	財源名称	国庫支出金	こども・子育て支援交付金										補助率		1/3									
		県支出金	こども・子育て支援交付金										補助率		1/3									
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否		合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
							長期預かり利用者数 (最大利用月の人数)	目標	人	160	160	140	140	140										
								実績	人	138	103													
			達成率	%	86.3	64.4	0.0	0.0	0.0															
			一時預かり利用者数 (年間延べ人数)	目標	人	130	130	50	50	50														
		実績		人	39	6																		
			達成率	%	30.0	4.6	0.0	0.0	0.0															
				目標																				
				実績																				
		達成率		%																				
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10													
							園児数	目標	人	160	160	160	160	160										
			実績	人	148	108																		
				目標																				
		実績																						
			目標																					
			実績																					
		事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
			直接事業費		49,998		45,182		46,000		46,000		46,000											
財源内訳			国庫支出金	6,273		6,160		4,500		4,500		4,500												
	県支出金		6,273		6,160		4,500		4,500		4,500													
	地方債																							
	その他特財																							
	一般財源		37,452		32,862		37,000		37,000		37,000													
年度			R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
直接事業費			46,000		46,000		46,000		46,000		46,000													
財源内訳	国庫支出金		4,500		4,500		4,500		4,500		4,500													
	県支出金	4,500		4,500		4,500		4,500		4,500														
	地方債																							
	その他特財																							
	一般財源	37,000		37,000		37,000		37,000		37,000														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		46,000		46,000		直接事業費		555,180																
財源内訳	国庫支出金	4,500		4,500		国庫支出金		57,433																
	県支出金	4,500		4,500		県支出金		57,433																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
	一般財源	37,000		37,000		一般財源		440,314																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
		公立幼稚園の為、民間での実施は困難である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 春休み中の預かり保育については、条例で明確化されておらず、園の判断に委ねられるが、他の休み期間中と同一の取り扱いをするなど明確にする必要がある。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和5年4月より子育て世帯への負担軽減として、預かり保育料の無償化を開始した。これにより預かり保育利用者が増え、保護者の負担軽減を実現できているため今後も継続していく。 また、令和8年度より勝本幼稚園と霞翠幼稚園を霞翠幼稚園へ、箱崎幼稚園と瀬戸幼稚園を瀬戸幼稚園へ統廃合をおこない、それに伴い預かり保育事業内容も見直す予定である。
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本事業により保護者の子育てや生きがいを支援している。	A	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 預かり保育に専ら携わる臨時職員を雇用し、預かり保育時の幼児の安全面にも配慮するとともに幼児の心身の健全な発達に寄与すべく体制を整えている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 預かり時間の延長等は困難である。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 無償化により預かり保育利用者の割合は高くなったが、園児数が減少している為、数字に大きな変化は見られなかった。	B	総合判定 B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し 意見等 園児数の動向を踏まえた対応（適正な職員配置など、効率的かつ効果的な運営）を求める。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 預かり保育に係る費用や業務量については、利用者数に応じて対応している為、実態に応じた活動結果が得られていると考える。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用者数に応じて費用や業務量が発生するため、現段階より少なく抑えることはできないと考える。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 幼稚園の統廃合等、検討の余地がある。 R8年度より勝本町・芦辺町の一部の園で統廃合を実施する。	B	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70
【2次評価】 総合判定 B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し 意見等 園児数の動向を踏まえた対応（適正な職員配置など、効率的かつ効果的な運営）を求める。 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ☐ ① 事業費縮減(事業の見直し) ☐ ② 民間委託等によるコストの縮減 ☐ ③ 成果向上に向けた事業費増加 ☐ ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充) 【外部評価】 総合判定 B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し 意見等 園児数の減少で、預かり保育の利用者数も減っていくと思われる。勝本町・芦辺町での統廃合も計画されているので、園児数に応じた対応が必要である。				

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名	離島高校生修学支援事業										整理番号													
	事業期間	平成 29 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし											
	根拠法令等	苓岐市離島高校生修学支援事業費補助金交付要綱																							
	総合計画区分	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島																							
<2>学校教育の充実																									
③特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実																									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	「離島高校生修学支援事業」は、平成24年度に「へき地児童生徒援助費等補助金」のメニューとして新設された制度であり、長崎県では「公立高等学校等離島高校生就学支援費補助金」の事業実施がなされている。苓岐市においても県と同様に三島から本島の高等学校及び特別支援学校高等部へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、居住費、帰省費について基準額の範囲内で助成する。																							
	内容及び目的	三島地区から苓岐島本島の高等学校等へ進学する生徒に生じる、本島までの船代（通学費）、居住費及び帰省費を負担している保護者に対し、離島であるがために生じる経費を助成することにより本島の学生との均衡を図る。																							
	目標達成のための具体的手段・方法	県補助金対象事業のため、県（高校）から申請者の資料提供を受け対象者を確認。 ・通学費：現在みしまフェリー定期月額10,560円は県2万円の範囲内なので全額助成されている。 ・居住費：県20,000円上限。市がその残額について上限（5,000円）の範囲内で助成する。 ※1／2へき地補助金、別途特別交付税措置80%																							
		年度別事業概要	R7年度 苓岐市離島高校生修学支援事業による補助 R8年度 苓岐市離島高校生修学支援事業による補助 R9年度 苓岐市離島高校生修学支援事業による補助																						
財源情報	予算科目	09	款	01	項	03	目	04	大	00	中	00	小	00	細	0									
		事業番号		08432																					
	財源名称	国庫支出金	へき地児童生徒援助費補助金										補助率		1/2										
		県支出金											補助率												
		地方債											充当率												
その他特財												補助率													
判定	コメント及び合否											合否		合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10															
						三島地区の進学状況 (郷ノ浦中在学生＋高校1年生生徒数)	目標	人	5	3	2	2	2												
							実績	人	4	3															
			達成率	%	80.0	100.0	0.0	0.0	0.0																
				目標																					
				実績																					
		達成率		%																					
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10														
							補助実績	目標	人	3	3	3	2	2											
			実績	人	0	1																			
			目標																						
			実績																						
			目標																						
		実績																							
	事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
直接事業費		0		6		180		120		120															
財源内訳		国庫支出金		0		2		90		60		60													
		県支出金																							
		地方債																							
		その他特財																							
		一般財源				4		90		60		60													
財源内訳		年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
		直接事業費		120		120		120		120		120													
		財源内訳	国庫支出金		60		60		60		60		60												
	県支出金																								
	地方債																								
	その他特財																								
財源内訳	一般財源		60		60		60		60		60														
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
	直接事業費		120		120		直接事業費		1,266																
	財源内訳	国庫支出金		60		60		国庫支出金		632															
		県支出金						県支出金		0															
		地方債						地方債		0															
その他特財						その他特財		0																	
一般財源		60		60		一般財源		634																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 三島から本島の高等学校等へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することは本島の学生との均衡を図る上で必要である。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 三島と本島の学生の均衡を図るうえで必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 公費での補助制度であり、困難である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島から通学する生徒の通学費は県補助内であるが、部活などの都合により本島の借家に居住している生徒に対する居住費の助成は本島の生徒との均衡を図る上で必要である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島と本島の学生の均衡を図る事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 三島の生徒数が減少しているため、生徒数に応じ事業費を見直していく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島の学生全員が対象者となっている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 三島と本島の学生の均衡を図れている。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 三島地区から本島の高校へ進学する生徒へ制度の周知を図っており目的は達成している。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 通学費は県の補助内であり、居住費についても県補助を超える生徒は少ないため活動指標としては下回っている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 適切な費用であり、適切な業務量である。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県補助額を超える分についての補助である。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減(事業の見直し)	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		教育総務課		班名：		学校給食センター		担当者名：	
基本事項	事業名	学校給食支援事業										整理番号												
	事業期間	令和 5 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等																							
総合計画区分		【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島																						
		<2>学校教育の充実																						
		④教育環境の整備																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	子育て世帯に係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のために、給食費の一部助成する。																							
	内容及び目的	給食食材費による子育て世帯の経済的負担軽減として、壱岐市内の学校給食で食材の物価上昇等に伴う学校給食費を支援し保護者の経済的負担軽減や、児童生徒に必要とされる栄養摂取基準を満たし、食育の観点から教材としてふさわしい学校給食の維持を図る。																						
		目標達成のための具体的手段・方法	補助対象者は、学校給食費等を取扱う団体、壱岐市学校給食センターとする。 補助額としては、給食費が小学校で月額4,900円に対し、2,900円の助成を行い、保護者負担が2,000円、中学生で月額5,800円に対し、3,300円の助成を行い、保護者負担が2,500円となる。																					
年度別事業概要	R7年度	給食食材費による子育て世帯の経済的負担軽減としての補助金 60,889,900円																						
	R8年度	給食食材費による子育て世帯の経済的負担軽減としての補助金 122,122,000円																						
	R9年度	給食食材費による子育て世帯の経済的負担軽減としての補助金 98,505,000円																						
財源情報	予算科目	09	款	07	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	0								
		事業番号		10177																				
	財源名称	国庫支出金											補助率											
		県支出金											補助率											
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10														
					保護者軽減率	目標	%	58	58	100														
						実績	%	58	58															
		達成率	%	100.0	100.0																			
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
			目標																					
			実績																					
	達成率		%																					
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10														
					給食費の回収	目標	%	99.5	99.5	100.0	100.0	100.0												
		実績	%	99.5		99.5																		
			目標																					
			実績																					
目標																								
実績																								
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		62,662		60,890		122,122		98,505		93,968													
	財源内訳	国庫支出金					59,603																	
		県支出金					62,519		58,344		55,484													
		地方債																						
		その他特財																						
	一般財源	62,662		60,890				40,161		38,484														
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		91,245		88,688		86,378		84,315		82,005													
	財源内訳	国庫支出金																						
県支出金		53,768		52,624		51,480		50,336		49,192														
地方債																								
その他特財																								
一般財源	37,477		36,064		34,898		33,979		32,813															
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		80,850		79,695		直接事業費		1,031,323																
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		59,603																
	県支出金	48,620		48,048		県支出金		530,415																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
一般財源	32,230		31,647		一般財源		441,305																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☒ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
		非営利目的の事業を民間に実施させることは難しい。	A	
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 物価高騰により増額した給食費の負担軽減は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備に繋がっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ●課題 ・事業の持続可能な財源確保 ●改善方針 国の方策、経済情勢及び他市の動向等考慮して検討していく。
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 子育て世帯の経済的負担軽減に繋がっている。	A	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全員に均等に提供できている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の方策、経済情勢によっては事業の内容等検討する。	B	
	達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおりに実施達成できた。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 給食費の回収も目標を達成することができ、計画どおりに給食を提供することができた。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A	【外部評価】 総合判定 B1 見直しのうえで実施 ⇒ 事業規模の拡充
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし。	A	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	意見等 給食費無償化が望ましいが、予算の関係があるので、国の方策や他市の動向等を十分考慮して、壱岐市の方向を検討されたい。